

村民の皆様へ

村民の皆様におかれましては、日頃より新型コロナウイルス感染症予防対策に取り組んで協力いただきありがとうございます。

本村は、脆弱な医療体制で入院病棟もない村です。もし村内で感染者が拡大した場合、医療崩壊が起きてしまうことをご理解いただき御自分の大切な人、村民の生命と健康を守るため、予防対策の徹底をお願いします。

経済活動再開に向けた感染拡大抑止期間（沖縄県対処方針）が決定され本村も沖縄県対処方針に準じて下記のとおり実施いたします。

期間：令和3年10月1日（金）～10月31日（日）まで

- ・感染拡大抑制期間の外出や移動を控え、特に夜間の外出を控え、混雑している場所や時間をさけること。
- ・都道府県間の往来については必要性をよく検討すること。
- ・多人数の模合、ビーチパーティー等の飲食を伴うイベント及び普段から顔合わせていない人とのイベントは控えること。
- ・飲食はできるだけ同居家族やいつも一緒にいる方と行うこと。
- ・感染防止対策が徹底されていない飲食店等や休業要請又は営業時間短縮の要請に応じていない飲食店等の利用を厳に控えること。
- ・路上・公園等における集団での飲酒など感染リスクが高い行動を控えること。

- ・公共施設のご利用は、感染症対策を徹底しながら、運営時間は20時までとすること。
- ・飲食店の求める感染防止対策に積極的に協力すること。
- ・感染予防対策として「新しい生活様式」を徹底し、マスクの着用、こまめな手洗い手指消毒、3密（密閉・密集・密接）の回避等を徹底してください。
- ・村民の皆様が島外へ行かれる場合は、ワクチン接種後でも本島内にあるPCR 検査センターなどで帰村2日以内に（※検査結果判明に1日以上要するが多いため）PCR 検査の受検をお願いします。ただし、帰村前日受けた検査で非感染の判明が乗船・搭乗手続きに間に合う場合は1日前でも可とします。

※実施期間：令和3年10月1日（金）～10月31日（日）まで

受検される方は下記の書類を粟国船舶事務所窓口または粟国村役場会計課窓口で提出した場合、1人あたり上限2千円助成します。

- ・領収書または検査費用の明細を確認できる書類等

（帰村して10日以内に提出して下さい。）

- ・（上限額）上限助成額は、1回につき2,000円
- ・ 補助の回数は、予算範囲内および実施期間内であれば、何度でも可能
- ・

・申請手順（ニューフェリーあぐに）

①那覇船舶事務所（とまりん内チケット売り場）で以下の書類を提出後、

交付申請書を受け取る

・新型コロナウイルスに非感染であることがわかる書類（データでも可）

②交付申請書記入後、粟国村船舶課（フェリーチケット売り場）で

以下の書類を提出

・交付申請書

・検査費用の領収書もしくは検査を受けたことが確認できる書類の写し（来島日より2日以内のものに限る）

・申請手順（飛行機） 平日の場合

① 粟国村役場で以下の書類を提出後、交付申請書を受け取る

・検査費用の領収書もしくは検査を受けたことが確認できる書類の写し
(来島日より2日以内のものに限る)

・新型コロナウイルスに非感染であることがわかる書類（データでも可）

② 交付申請書記入後、粟国村役場会計課に提出

・申請手順（飛行機） 土曜日の場合

① 粟国空港で以下の書類を提出後、交付申請書を受け取る

・検査費用の領収書もしくは検査を受けたことが確認できる書類の写し

(来島日より2日以内のものに限る)

・新型コロナウイルスに非感染であることがわかる書類（データでも可）

② 交付申請書記入後、栗国村船舶課（フェリーチケット売り場）に提出

受検日	栗国村到着後	補助金受領場所	検査結果が陽性 の場合
来島2日前	栗国船舶課に到着後すぐ、補助金を受け取れます。	栗国村船舶課で補助金を受け取ってください。	来島を中止し、感染症相談窓口にご連絡のうえ、指示に従ってください。 098-866-2129
来島1日前	船内での三密を避け、栗国村到着後もPCR検査の結果が判明するまで、不要不急の外出を控えてください。	・陰性の場合 栗国村船舶課で交付申請のうえ、補助金を受け取ってください。 ・陽性の場合 (補助対象外)	自宅、宿泊施設からの外出をせず、感染症相談窓口にご連絡のうえ、指示に従ってください。 098-866-2129

なお、PCR検査受検は、あくまで協力依頼であり、検査を受けてない事を理由

にご来島を拒むものではありません。ご理解の程よろしく申し上げます。

ただし、ご乗船・ご搭乗前に37.5度以上の発熱がある方の、ご来島は引き続きお断りします。

令和3年10月1日

栗国村長 高良 修一